

北茨城市民病院医療技術者養成奨学資金 奨学生（看護師）募集要項

北茨城市民病院では、将来当院の看護師として業務に従事しようとする看護学生に対して奨学資金を貸与します。この奨学金は、看護師を目指す方の学校生活をサポートし、卒業後当院の看護師として一定期間勤務すると返済が免除される制度です。

対象者	① 令和7年4月に看護学校（大学・短期大学・専門学校・看護師養成高等学校）に入学見込の方で、将来当院において業務に従事しようとする方 ② 令和6年度看護学校に在学中の方で、将来当院において業務に従事しようとする方
応募期限	令和7年3月3日（月） ※ 郵送の場合は3月3日必着。募集定員になり次第募集を終了します。
貸与金額	入学支度金一時金 10万円、奨学金月額 5万円
募集定員	15人程度
貸与期間	通学する看護学校の所定修業期間が終了するまで
貸与時期	【入学支度金】対象者①：令和7年4月に交付予定 【奨学金】対象者①：令和7年4月から当該学校等の正規の修学期間を終了する月分までを、指定口座へ毎月20日に振込 対象者②：貸与決定月から当該学校等の正規の修学期間を終了する月分までを、指定口座へ毎月20日に振込
返済免除	卒業後免許を取得され、当院が規程で定めた期間（貸与期間の1.5倍に相当する期間）を勤務することにより返還が免除されます。
選考方法	書類審査と面接の上、決定します。 ※ 応募があり次第随時実施します。面接日程は、別途通知します。
提出書類	(1) 奨学資金貸与申請書（当院所定様式） (2) 履歴書 （所定様式はありません。対象者①の方は進学見込先をご記入ください。） (3) 卒業見込証明書（対象者①：現在学生の方のみ） （対象者②：学校で発行されない場合は在学証明書） (4) 戸籍謄本又は世帯全員の住民票の写し (5) 健康診断書（当院所定様式。歯科健診は不要です。） ※ 所定様式は、病院経営企画課又は病院ホームページで入手 【市民病院HPアドレス https://kitaibaraki.info/ 】 上記以外に、保証人の資産状況、収入等を確認するため書類（源泉徴収票等）を追加で提出いただく場合があります。
その他	*奨学金の貸与をもって将来の職員採用を保証するものではありません。 奨学金貸与者も通常の職員採用試験を受験していただき選考いたします。 また、募集定員になり次第、募集を停止する可能性があります。停止する場合は、病院のホームページ上にてお知らせします。
書類提出 問い合わせ	〒319-1711 茨城県北茨城市関南町関本下1050 北茨城市民病院 経営企画課 担当：川合 ☎ 0293-46-1121（内線 2108）